

家庭用ルームエアコン、ブラウン管テレビのリサイクル料金改定のお知らせ

湯まわり設備メーカーの(株)ノーリツ(本社:神戸市、代表取締役社長:國井総一郎、資本金:201億円、東証一部上場)は、平成26年4月1日より、消費税率引上げに伴い、特定家庭用機器再商品化法に基づき、使用済家庭用ルームエアコンと家庭用ブラウン管テレビの再商品化等料金を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

■家庭用ルームエアコン「リサイクル料金」と改定日

	改定後料金	現行料金	改定日
リサイクル料金	1,620円 (税別1,500円)	1,575円 (税別1,500円)	平成26年4月1日

■家庭用ブラウン管テレビ「リサイクル料金」と改定日

	改定後料金	現行料金	改定日
リサイクル料金	2,916円 (税別2,700円)	2,835円 (税別2,700円)	平成26年4月1日

この改定料金の適用は以下のようにいたします。

1. 家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客さまからの引取日)が平成26年3月31日以前の日付以外のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が平成26年4月1日以降のもの。
2. 家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客さまからの引取日)が平成26年3月31日以前のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が平成26年5月1日以降のもの。
3. 旧料金を、経過措置として次に該当するものに適用いたします。家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)の欄の記載が、平成26年3月31日以前の日付のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成26年4月1日より平成26年4月30日までのもの。

<適用事例>

		家電リサイクル券(管理票)の交付日欄の記載内容	
		平成26年3月31日以前のもの	平成26年3月31日以前の日付以外のもの
指定引取場所 引渡日	平成26年4月1日より 平成26年4月30日まで	旧料金適用	新料金適用
	平成26年5月1日以降	新料金適用	

※この料金は、1台当たりであり、全国同一の料金です。

※この料金とは別に、小売業者、市町村の収集運搬料金が必要となります。